

和歌山市災害時協力井戸を募集します

和歌山市では、大地震等の災害時に水道が機能しなくなった場合に、トイレ・洗濯等に使用できる生活用水（飲用ではありません）を無償で地域住民等に提供していただける井戸を募集します。

《募集要件》

- ・和歌山市内に所在する井戸であり、災害時に市民等が使用しやすい場所にあること。
- ・災害時に生活用水を提供できること。
- ・現在使用している井戸であり、引き続き使用を予定していること。
- ・色、濁り、臭い等生活用水としての使用に問題がないこと。
- ・電動式又は手動式のポンプ、つるべ等井戸を使用するための設備があること。
- ・市が交付する登録標識を外から認識しやすい場所に掲示できること。
- ・制度の趣旨を理解し、賛同した所有者のものであること。
- ・登録いただいた井戸の情報を市の広報紙、ホームページ等で公開することに同意いただけること。

《申込方法》

和歌山市地域安全課又は各支所・連絡所・サービスセンターに備え付けの協力井戸登録申出書に記入し、地域安全課まで直接持参いただくか、郵送してください。
なお、和歌山市ホームページからも申出書をダウンロードできます。

《登録について》

和歌山市災害時協力井戸の登録完了時に協力井戸登録通知書及び登録標識を交付いたします。

《問合せ及び登録申出書の提出先》

和歌山市地域安全課

郵便番号 640-8157

住 所 和歌山市八番丁12番地（消防局庁舎5階）

電話番号 073-435-1005



災害時協力井戸登録標識